

2017年 浅口市議会 9月定例会 桑野議員質問と答弁

平成29年9月浅口市議会第3回定例会会議録（第3）

1. 招集年月日 平成29年9月5日（8日目）
1. 招集の場所 浅口市役所議場
1. 開 議 9月5日 午前9時30分
1. 議事日程
 - 第1 一般質問
 1. 本日の会議に付した事件及びその結果
 - 日程第1 一般質問
 1. 出席議員（4番欠番）

1番 福田 玄	2番 伊 澤 誠
3番 佐藤 正人	5番 伊竹 幸久
6番 岡邊 正継	7番 平田 襄二
8番 桑野 和夫	9番 加藤 淳美
10番 欠員	11番 中西 美治 a
12番 柚木 毅	13番 藤澤 健 a
14番 青木 光朗	15番 大西 恒夫
16番 田口 桂一郎	17番 大取 良勝
18番 井上 邦男	19番 大西 洋平
 1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）--
 1. 欠席議員（なし） 欠員1
 1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長 栗山 康彦	副市長 田村 諭
教育長 中野 留美	企画財政部長 秋田 裕雄
生活環境部長 原田 尚文	健康福祉部長 高倉 道一
産業建設部長 松田 勝久	上下水道部長 笠原 浩一
金光総合支所長 垣内 長忠	寄島総合支所長 竹本 好之
教育次長 櫛田 忠	会計管理者 小野 浩
 1. 出席した事務局職員

議会事務局長 畝山 善生	書記 園部 智子
書記 三宅 清正	書記 奥原 貴子

午前9時30分 開議

○議長（中西美治） おはようございます。
 ただいまの出席議員は17人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

P.75

○議長（中西美治） 日程1、一般質問を行います。  
 通告順に発言を許可します。  
 まず、8番桑野和夫議員、どうぞ。

P.75

◆8番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。  
 まず初めに、自然災害への対応についてお聞きをします。  
 市長は議会初日の政務報告で、いつ起こるかわからない災害について言及をされ、体制を強化し、事前準備、地域防災力の強化を進めたいなどと話をされました。今回は災害について、事前準備のことについて、まずお聞きをしたいと思います。

1995年の阪神・淡路大震災から22年がたちますが、その間に東日本大震災あるいは熊本地震など、地域の名前がつけられた地震の災害だけでも、2年余に1回を数えております。そして、浅口市でも昨年経験したように、豪雨による災害も全国各地で多発をしております。そうした中で、私たちはこの間の教訓を引き出しながら防災、減災、そして災害が起こった場合への備えをしていくことが求められております。

まず、事前復興政策についてお聞きをしたいと思います。

この考え方は、例えば阪神・淡路大震災において、震災後の大混乱の中で強引に区画整理や再開発が住民との議論なく進められ、その後の事業の混乱や住民の反対に遭遇をしました。また、東日本大震災においては、住民が避難し、地域や行政の機能も十分回復していないにもかかわらず被災地の復興計画が急いで策定をされ、急遽つくった計画であるだけにその後の混乱をひどくしました。

そういうことから、事前に避難所のあり方やその運営方法あるいは仮設住宅の建設の方針、公営住宅の建設方針、そして復興都市計画、住民参加と住民協働のあり方、こういうことを含めて事前に基本的な考え方を決めておくことが大事であります。こうした事前復興政策について、まずどうお考えかお聞きをしたいと思います。

P.76

◎企画財政部長（秋田裕） それでは、事前復興政策についてお答えをさせていただきます。

事前復興とは、先ほど議員も言われましたように、阪神・淡路大震災の教訓をもとに生まれた考え方でありまして、平時から災害が発生した際のことを想定して、迅速で円滑な復興につながる都市計画やまちづくりを検討しておくことと理解をしております。そして、災害発生後のあるべきまちの姿を想定し、復興時の課題解決に要する負担軽減や復興事業の早期着手を図るためには、行政を初め市民、企業、団体間での課題の共有、合意形成に向けた取り組みが求められ、またその取り組みを公開することにより、発災後の住民合意や地域合意が得られやすくなると言われております。

全国的には、都市部や津波被害が想定されている地域で事前復興計画を検討あるいは策定している自治体がございます。総合計画や地域防災計画、都市計画マスタープラン等を上位計画として、防災やまちづくりについて定めた各種計画との整合や連携を図る内容ともなっております。

浅口市では、現在のところ事前復興計画の策定に向けた取り組みは行っておりませんが、災害に強い、そして災害が発生しても迅速かつ着実に町の復興を進めるためには、事前復興の考え方は重要と考えております。導入している自治体の情報収集をまず行ってまいりたいと考えております。

以上です。

P.76

○議長（中西美治） どうぞ。

P.76

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。この事前復興政策であります。単に計画をつくるだけでなく、しっかり地域の現状を把握することが大事でありますので申し添えておきたいと思っております。

次に、受援力と受援計画についてお聞きをいたします。

受援力というのは、自然災害が起きるという想定をして、どこにも頼らずにオールマイティーな自治体をつくるということではなく、みずからができることと支援を受けることを明確にしておくという考え方でありましてけれども、この考え方についてはどうお考えかお聞きをしたいと思います。

P.76

◎企画財政部長（秋田裕） 受援力についてのお答えでございますが、大規模な災害が発生した場合に行政機能が低下して、実施すべき災害応急対策が必要な人的や物的資源が不足するという事は、東日本大震災や熊本地震の際にも起きたことでもあります。どこにも頼らず災害対応をするという事は、不可能なことでもあります。外部から支援を受け入れるに当たりまして、その手順や体制、役割分担などを事前に定めておく受援計画の策定は、被災者支援を迅速に進め、早期の復旧を行う上で重要なことであり、今後の課題と考えております。

市では岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定を結んでおりまして、協定により設置される岡山県災害時相互応援連絡協議会という組織がありますが、その中で万一の際の相互応援についての仕組みづくりなどの協議を行っております。昨年度はこの協議会におきまして、円滑かつ効果的に相互応援を実施することを目的に、主に初動段階での応援や受援に係る体制の確保や標準的な業務手順を定めた岡山県災害時相互応援受援業務要領が29年2月に策定をされました。整理をされました。岡山県では、今年度を目標に受援計画の策定を進めております。市としましても県の受援計画の内容を踏まえまして、今後連絡協議会で調整を図りながら市受援計画の策定を研究、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

P.77

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.77

◆8番（桑野和夫） 受援計画をつくる上で、ボランティアだけの受け入れに限らずに、他の自治体であるとか専門家とかそういうものが入ってきますから、その辺も含めてしっかり計画をつくるようにしてほしいと思います。

市長にお聞きしますが、今回の質問は災害が起きるという想定で質問しましたが、もちろん災害が起きないことが一番よいわけですから、それを強調したいと思います。全体的に災害対策について御意見をお願いしたいと思います。

P.77

◎市長（栗山康彦） それでは、自然災害への備えということでお答えをいたします。

防災、減災に対する取り組みも重要であります。議員が言われましたように、発災後迅速かつ着実にまちづくりを進めることができるよう、あらかじめ復興の課題や方向性、それから進め方を定めておくことも非常に重要であると考えます。被災した後のまちづくりを迅速にそして円滑に進めていくため、事前復興計画を策定している先進的な自治体の情報収集を行っていききたいというふうに考えております。

受援力につきましては、県や各市町村とも連携を図っていかなければならないことでありまして、まずは災害時相互応援連絡協議会の中で協議を重ね、仕組みづくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

P.78

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.78

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。ぜひ広域的なことも含めて積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、国民健康保険税についてお聞きをしたいと思います。

この国保の制度変更については、私は6月の議会でも質問をいたしました。それで、6月の議会に主に議論した内容であります。来々4月から国保の運営主体が市町村から岡山県に、都道府県に移行するという事。それから、財源は都道府県が握ることになり、市町村は県から示された納付金を100%納める義務があるということ。そして、市町村は県が示す標準保険料を参考に独自に新しい保険料を毎年毎年決めていく、こういうことを議論したと思います。

その上でお聞きしますが、先般岡山県が保険税の算定基準となる市町村ごとの標準保険料の試算を公表いたしました。浅口市に示された標準保険料などの額とその数字が意味をするものについて、まずお聞きをしたいと思います。

P.78

◎生活環境部長（原田尚文） 失礼いたします。それでは今、標準保険料の試算数値ということをお聞きされました。正確には平成29年度の、県が公表しておる内容でございますが、標準保険料率の算定基準となる1人当たりの保険料額と、こういう公表をしております。

そして、浅口市の場合は1人当たり9万4,687円という数字を公表しております。そして、今議員さんもおっしゃいましたが、納付金という制度ができて、この納付金額も県が示しております。これが1人当たりでございますが、11万4,818円という数字を県のほうに公表しております。

以上でございます。

P.78

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.78

◆8番（桑野和夫） 1人当たりの標準保険料率が示されました。浅口市は9万4,687円です。この数字は、平成28年度の1人当たりの保険料額に比べて1.44%高くなっておりますし、それから1人当たりの納付金額のほうが高いわけですね。そうすると、納付金額は100%上納する必要がありますが、その差額分についてはどうなるのかという点と、平成30年度の保険料はどういうふうになるのかお聞きをしたいと思います。

P.79

◎生活環境部長（原田尚文） お答えをいたします。

30年度から、少し概要を申しますと今、納付金制度というものができます。これは県のほうに試算をいたしまして、各市町村ごとに浅口市は幾ら、岡山市は幾らというようなものを示してきます。そして、納付金額は必ず示されましたら、今議員さんがおっしゃいましたように、100%これを支払うということになります。

市は支払うために今現在賦課しております保険料、国民健康保険税ですけども、これと公費等を利用して払うというようなことにもなりますけども、もし不足する場合がございますが、そうした場合には国保会計の中の繰越金、それから新たに国保会計でつくって基金がございますが、これを活用いたしまして不足額については県に支払っていくと、こういう形になります。

そして、30年度の来年度の国民健康保険税でございますが、これは6月にもお答えをいたしました。医療費水準等が今のままというのか、現在の状況で推移するのであれば、30年度以降当面につきましては、今ある繰越金等を利用していただきまして納付金を納めることができるのではないかと、このように思っております。

以上でございます。

P.79

○議長（中西美治） どうぞ。

P.79

◆8番（桑野和夫） 差額については、繰越金とか基金で対応するというふうにおっしゃいましたが、これも限度がありますので、毎年毎年払っていくと当然なくなるのは明らかですから、その辺で保険税が高くなる要因にならないかどうか非常に心配するところでもありますし、今回県から示された数値は、制度改正に伴う急激な保険料の上昇を抑えるため激変緩和措置を講じておりますので、今後国の支援が流動的でありますから、当然県が示す標準保険料が上がることも予想されます。

要するに今の出発点は低く抑えて、今後上がる可能性があるわけですから、今でも高い国保税がさらに上がると生活を直撃をしますから、その辺の配慮といいますか、その辺はどうお考えかお聞きをしたいと思います。

P.80

◎生活環境部長（原田尚文） 失礼いたします。国民健康保険税を計算するときに医療費の水準、こういったものが基礎になります。そして、ちょっと前に答弁いたしましたように、現在のような状況で医療費水準が推移していくならば、今申し上げましたように基金と繰越金、繰越金が約4億2,000万円程度、それから基金が1億1,800万円程度、5億円近くの一応財源がございますのでこれを活用して、なるべく国民健康保険の税額につきましては変更することなく現状維持で運営していきたいと、このように考えております。

P.80

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.80

◆8番（桑野和夫） 今後上昇しないためにも、一般会計から国保への独自の繰り入れ、それから健康対策を十分されて医療費が大きくならないよう、そういう努力をお願いをして、次の質問に入りたいと思います。

最後に、障害者福祉についてお聞きをしたいと思います。

神奈川県相模原市の重度障害者施設やまゆり園で凄惨な事件が起きて1年が経過をしました。私は、障害者福祉のポイントは、全ての国民が健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法25条や幸福追求権を保障する憲法13条にあると思います。どんなに障害があっても生きてよかったと言えるような社会を国や自治体はつくっていく、そういう必要があるんだと思います。

その上で質問であります、まず浅口市の障害者福祉の概要について御説明をお願いしたいと思います。

P.80

◎健康福祉部長（高倉道雄） 失礼します。それでは、浅口市の障害者福祉政策の概要につきましてお答えをいたします。

障害者福祉とは、身体、知的、精神に障害を持つ人々に対しまして、自立を支援する福祉サービスを指し、障害を持っていても健常者と同様に自立して暮らすことができるノーマライゼーションの考え方を理念としております。障害者福祉の基本となる法律として障害者基本法がありますが、障害者福祉政策はこの法律を頂点として医療、教育、労働、所

得補償、社会福祉、住宅等の関連する法律と制度によって実施されています。

浅口市でも法に基づき障害者福祉政策を実施しておりますが、障害福祉サービスを一例に挙げますと、主に3つの事業があります。それは、障害者の自立と社会参加を促進するための相談支援や意思疎通支援などの地域生活支援事業、2つ目が居宅介護、療養介護などの在宅福祉サービス、3つ目は12月の障害者週間に合わせた街頭広報などを通じ、障害の特性や障害者に対する支援の必要性などの理解を深める意識啓発活動です。

これらの事業は、障害者の方々が安心して暮らせるための支援であり、第2次浅口市総合計画の障害者福祉の充実に関する主要施策に位置づけております。

以上です。

P.81

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.81

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。

次に、浅口市内での知的障害者に対しての福祉サービスやあるいは作業所などの現状についてお答えをお願いしたいと思います。

P.81

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、市内での知的障害者などの福祉サービスや作業所などの現状につきましてお答えをいたします。

浅口市内には福祉サービスを提供するところが14カ所あり、相談支援や生活介護、共同生活援助などのサービスを提供しております。また、小規模共同作業所としましては市内に2カ所、3事業所があります。これは、在宅の心身障害者の方で雇用や就労が困難な方を対象に通所の方法により自立した生活に必要な訓練を行うとともに、回復途上にある精神障害者の方を対象に社会適応訓練を行い社会復帰の促進を図ることを目的とした施設です。そして、就労継続支援として、一般企業での就労が困難な方に雇用計画に基づく働く場を提供するA型事業所が1カ所、それから年齢や体力面から一般企業での就労が困難な方に雇用契約は結ばず働く場を提供するB型事業所が1カ所あります。

以上、障害者福祉サービスに関する事業所は全部で19事業所あり、各自の状況に適したサービスを利用されております。

以上です。

P.81

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ、桑野議員。

P.81

◆8番（桑野和夫） いろんなサービスが行われているようですが、就労継続支援事業のB型ですが、市内に1カ所ということは阿部山にある事業所でしょうか、それが1カ所しかありません。それから、また地域活動支援センターのⅢ型といたしまして、菩提樹であるとかハッピーハウスなどがありますけども、こういう作業所的なものを市として今後ふやす方向はありませんかどうか、お聞きをしたいと思います。

P.82

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、就労継続支援B型等の障害者の方の働く場所を提供する事業所を整備することを検討してほしいということだと思いますが、これは例え

ばB型ですと、社会福祉施設等整備費補助金として国、県から補助基準額の4分の3が支給されているという補助金がございます。また、就労継続支援事業の指定につきましては岡山県が行っておりまして、近隣では里庄町にB型事業所がことしの6月に開設しております。この事業所は、対象地域を井笠地域としておりまして、浅口市民も利用できることとなっております。実際、現在も市外のB型事業所として6カ所が利用されております。

新しく就労継続支援事業等要望があった場合には、浅口市を通じて県に要望することとなっておりますが、現在のところ、そういう要望が出ておりませんので御了承ください。以上です。

P.82

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.82

◆8番（桑野和夫） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、知的障害者などの居場所づくりについてお聞きをしたいと思います。

障害のある方とその家族にとって、近くでそして気軽に集まれる居場所は大変重要であり、行政としても支援をしていくことが求められていると思います。

そういう居場所づくりについて、全体としてどういう見解をお持ちか、まずお聞きしたいと思います。

P.82

◎健康福祉部長（高倉道雄） 当然、知的障害者等の方が集まる場所というのは、こちらでも整備していきたいという考えを持っておりまして、当初予算で発達障害の子供さんをお持ちのお母さん方の施設につきましては、整備するような方向でもう完成になりますが、そういう意味でしっかりそういう団体の方の御意見をお伺いしながら、しっかり考えていきたいというふうに考えております。

P.82

○議長（中西美治） よろしいですか。  
どうぞ。

P.82

◆8番（桑野和夫） ぜひ御検討をお願いします。少し具体的にお聞きしますが、金光町の知的障害者を中心とした団体がありまして、これまで金光町下竹のボランティアセンターを拠点に活動をしてまいりました。しかし、ボランティアセンターが耐震上の問題で使用できなくなり、日常的に使える新しい居場所を求めています。知的障害者は基本的に免許証が取得できないので、歩いていける範囲での場所が必要だということですが、対応できないのかどうかお聞きをしたいと思います。

P.83

◎健康福祉部長（高倉道雄） 今議員がおっしゃいましたように、金光町のボランティアセンターにつきましては非常に老朽化が著しく、引き続き使用することは危険であると判断しまして、設置条例の廃止というのを議会のほうで御承認をいただきまして、28年度末をもって廃止となりました。

知的障害者などの団体がボランティアセンターを利用されておりましたので、同じ金光町内で利用できる場所を探しました。その中で、金光公民館内にある保健センターをかわりの施設として紹介をいたしました。保健センターに場所が変わりまして、しばらくは使い

勝手が悪いと思いますけど、福祉担当と相談していただきながら、できる部分につきましては調整させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

P.83

○議長（中西美治） よろしいですか。

どうぞ。

P.83

◆8番（桑野和夫） 市長にお聞きをしたいと思います。

私は今回この質問をするに当たりまして、近隣の自治体の障害者の居場所について視察をしました。笠岡市では駅前にはばあーという市の直営の施設があり、指導員がいて、障害のある人が作業を終えた後、午後7時まで、そして土曜日と祝日も利用しており、家族の就労支援にもつながってございました。

また、里庄町では就労継続支援B型事業所である、先ほど部長から紹介があったところでしょうか、四つ葉の家にも行きましたし、障害のある人の家族が交流でき、市と社会福祉協議会の施設であるむつみ会という場所のお話も聞いてまいりました。

ぜひ浅口市でもさまざまな障害を持つ人や団体が利用できる支援センター的なものを、今ある建物を使ってでもよろしいですから、御検討をお願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

また、障害者福祉全体のことについても含めて答弁をお願いできたらと思います。

P.84

◎市長（栗山康彦） それでは、障害者福祉ということでお答えをさせていただきますけれども、就労継続支援B型の事業所につきましては、先ほど担当部長が申しあげましたように市内に1カ所ありまして、それ以外にも市外へ6カ所の事業所を市民の皆様が利用されております。今後新たに設置要望が出された段階で判断していきたいというふうに思っております。

また、金光のボランティアセンターにつきましては老朽化により廃止をいたしました、かわりの施設として金光保健センターを御使用いただき、活動を継続していただきたいというふうに考えております。

また今、市外の笠岡のような障害者の居場所づくりということの御質問がございましたけれども、障害者の方が気軽に立ち寄ることができ、おしゃべりをしたり、お茶を飲んだりする居場所は暮らしの中での人と人とのつながりを生み出し、心の安らぎや仲間づくりなどに役に立つ場所だというふうに考えております。

しかし、笠岡のような居場所が必要かどうかについては、関係団体から状況やニーズなど情報収集をするとともに、施設やマンパワーなどが必要でございますので、これから研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

P.84

○議長（中西美治） よろしいですか。

どうぞ。

P.84

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。障害者の方が安心して暮らせるように引き続き努力をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。



## 平成29年第3回 9月定例会

## 平成29年9月浅口市議会第3回定例会会議録（第5）

1. 招集年月日 平成29年9月14日（17日目）
1. 招集の場所 浅口市役所議場
1. 開 議 9月14日 午前9時30分
1. 議事日程
  - 第1 委員長報告（質疑）
    - 総務文教常任委員会
    - 民生常任委員会
    - 産業建設常任委員会
  - 第2 議案討論・採決
    - 議案第44号 浅口市農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定について
    - 議案第45号 浅口市個人情報保護条例及び浅口市情報公開条例の一部を改正する条例について
    - 議案第46号 浅口市介護保険条例の一部を改正する条例について
    - 議案第47号 財産の取得について
    - 議案第48号 平成29年度浅口市一般会計補正予算（第2号）
    - 議案第49号 平成29年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
    - 議案第50号 平成29年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）
    - 議案第51号 平成29年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
    - 議案第52号 平成29年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）
    - 発議第4号 浅口市議会議員定数条例及び浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
    - 陳情第11号 「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充」を求める陳情書
    - 陳情第12号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 第3 閉会中の委員会継続事件の申し出について
  1. 本日の会議に付した事件及びその結果
    - 日程第1 委員長報告（質疑）
      - 総務文教常任委員会
      - 民生常任委員会
      - 産業建設常任委員会
    - 日程第2 議案討論・採決
      - 議案第44号 浅口市農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定について  
(原案可決)
      - 議案第45号 浅口市個人情報保護条例及び浅口市情報公開条例の一部を改正する条例について  
( " )
      - 議案第46号 浅口市介護保険条例の一部を改正する条例について  
( " )
      - 議案第47号 財産の取得について  
( " )
      - 議案第48号 平成29年度浅口市一般会計補正予算（第2号）  
( " )
      - 議案第49号 平成29年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
( " )
      - 議案第50号 平成29年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
( " )
      - 議案第51号 平成29年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第

1号)

議案第52号 平成29年度浅口市水道事業会計補正予算(第1号)  
( 〃 )

発議第4号 浅口市議会議員定数条例及び浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )

情書

陳情第11号 「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充」を求める陳  
(採 択)

陳情第12号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について  
( 〃 )

追加日程1 議案第53号 平成29年度浅口市一般会計補正予算(第3号)(質疑・討論・採決)  
(原案可決)

追加日程2 発議第5号 「国民の権利と安心・安全を守る公務・公共サービスの拡充」を求める意見書について(質疑・討論・採決)  
( 〃 )

追加日程3 発議第6号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について(質疑・討論・採決)  
( 〃 )

日程第3 閉会中の委員会継続事件の申し出について (継続事件)

1. 出席議員 (4番欠番)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1番 福田 玄    | 2番 伊澤 誠   |
| 3番 佐藤 正人   | 5番 竹本 幸久  |
| 6番 岡邊 正継   | 7番 平田 襄二  |
| 8番 桑野 和夫   | 9番 加藤 淳二  |
| 10番 欠員     | 11番 中西 美治 |
| 12番 柚木 毅   | 13番 藤澤 健  |
| 14番 青木 光朗  | 15番 大西 恒夫 |
| 16番 田口 桂一郎 | 17番 香取 良勝 |
| 18番 井上 邦男  | 19番 大西 洋平 |

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名(なし)

1. 欠席議員(なし) 欠員1

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

|               |              |
|---------------|--------------|
| 市長 栗山 康彦      | 副市長 田村 諭     |
| 教育長 中野 留美     | 企画財政部長 秋田 裕  |
| 生活環境部長 原田 尚文  | 産業建設部長 松田 勝久 |
| 上下水道部長 笠原 浩一  | 金光総合支所長 垣内 長 |
| 寄島総合支所長 竹本 好之 | 教育次長 櫛田 忠    |
| 会計管理者 小野 浩    | 総務課長 徳田 政太郎  |

1. 出席した事務局職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長 畝山 善生 | 書記 園部 智  |
| 書記 三宅 清正     | 書記 奥原 貴子 |

午前9時30分 開議

○議長(中西美治) おはようございます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

P.141

○議長（中西美治） 起立多数と認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号浅口市議会議員定数条例及び浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論の希望はありませんか。

反対ですか、賛成ですか。

（8番「反対です」の声あり）

8番桑野議員。

P.141

◆8番（桑野和夫） 発議第4号浅口市議会議員定数条例及び浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

まず、議員定数の削減について反対する理由の第1であります。市民の暮らしを守る上で、今まさに18名の議員が必要だという実感からであります。

今、国政の影響もあり、市民の暮らしはますます厳しくなっております。私のところにも、日々市民から切実な相談が寄せられております。何度もハローワークに足を運んでいるがなかなか仕事が見つからない、あるいは入院ができたものの医療費が払えない、そしてまた育休退園を廃止してほしい、こういう相談が数多く寄せられております。それは、議場の各議員も同様ではないでしょうか。ひとり暮らしの高齢者もふえ、子供の貧困が広がり、生活に困難を抱えている市民がふえている今日、私たち18名の議員がそれぞれの地域で市民の命と暮らしを守るために懸命に活動する、こういうことが今求められていると思います。

2つ目は、市民の中に議員の数を減らすべきという声があることについての対応であります。

私もそういう声があることは十分承知をしております。また、それは以前市議会が行ったアンケートにも反映をされております。本来、市民の声を代弁するはずの議員を減らすという声がなぜ市民から上がるのか。それは、議員や政治に対する不満や不信があるからだと思えます。今、全国各地で議員の政務活動費の使い方についての不祥事、さらには人間性を疑うような反社会的行為が市民の怒りや不信を生んでおります。そのような怒りの矛先は、私たち浅口市議会議員にも向けられているのではないのでしょうか。そうした中、私たちはみずからが決めた議会基本条例や議員政治倫理条例にのっとり、品位を損なうような行為を慎み、市民の負託に応えられる議会活動の前進と政策立案能力を高めていき、市民の信頼を得ていくことがまず大事だと考えております。

定数削減に反対する3つ目の理由であります。議員の定数問題は地方政治における民主主義の基本問題という点であります。

言うまでもなく、議会議員の役割は、憲法の地方自治に基づき住民から直接選挙で選ばれた首長と住民の代表である議員で構成する議会との二元代表制のもとで、市民の多様な意見を酌み上げ、市政と市民をつなぐパイプ役としての役割、また市政をチェックをし、執行機関に対する批判、監視役としての役割、そして政策提案、立法の役割を持っております。議員定数の削減によって、こうした役割が縮小されることがあってはならないと思えます。

以上、3点の理由により、議員定数削減に反対をいたします。

次に、議員報酬の引き上げについて反対の理由を申し上げます。

私は、議員報酬については引き上げることに全く反対の立場をとるものではありません。しかしながら、今回いきなり議員発議というやり方の問題、そして引き上げの額などについて市民の理解が到底得らえるとは思えないため、反対をいたします。現在、浅口市議会議員の報酬は月額35万円であり、所得税等を引かれ、いわゆる手取りは30万円を切り、決して著しく高いものではありません。この金額では、議員は他に仕事を持つ人や大金持ち、また片手間に議員をやる人しかできないことになり、議員報酬のみで本気で市民の声を議会に届け、喜びも悲しみも市民と共有して、市民の立場で頑張るといふ議員は少なくなってしまう。また、子育て中の若い人も議員に出にくくなります。しかしながら、

議員報酬は、原資は市民の税金でありますから、可能な限り市民の理解を得ることが重要であると思います。議員報酬の引き上げもある面では必要かもしれませんが、今の日本は派遣社員の固定化や官製も含めたワーキングプアの広がり、これが問題であり、これを根本的に変えていき、世界全体の賃金水準を引き上げることが重要であります。加えて、行政をしっかりチェックをして、徹底的に無駄を省き、市民の命と暮らしを守るために全力を尽くすことが今議員に求められていると思います。こういうことをお訴えして、反対討論といたします。